

女性労働通信

通巻 43 号 (No. 2012.11)

2011 年 11 月 30 日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

URL <http://www.sswwww.sakura.ne.jp>

目 次

1. 代表あいさつ
2. 第 27 回女性労働セミナー報告
3. 2012 年度総会報告
4. 総会資料
5. 企画運営委員会報告
6. 運営委員会報告
7. 編集委員会報告
8. サブ研究会報告・地区活動報告・2013 年春の研究例会のお知らせ

1. 代表あいさつ

生涯を通じたエンパワーメントの場に！

佐伯（大津）芳子

第 27 回女性労働セミナーと女性労働問題研究会総会が 9 月 8 日に開催され、新年度の役員として、15 名の企画運営委員と代表（佐伯芳子）、運営委員長（鬼丸朋子）、編集委員長（松丸和夫）が承認されました。皆様にご協力いただきましたセミナーも無事に終えることができました。

会員の現勢は約 250 名で、そのうちわけをみると、20 歳代の若年者の構成比が低いことや研究職でない労働者の入会者が少ないこと、さらに永年活動を支えてきた会員の退会が相次いでいることが特徴としてあげられます。年代別の構成比では、30 歳代、40 歳代、50 歳代がほぼ均等であり、全体としてはそれなりに組織としての持続性が確保されているといえます。しかし、研究会の発展のためには、若年者や研究職でない現場の労働者が会員の中に多数含まれること、キャリアのある会員から経験が日常的に継承され、アドバイスが行われる環境があることなどは大切なことであり、そのための対策も必要です。

女性労働問題研究会は、ジェンダー平等をめざす多様な男女労働者の「居場所」でありたいと考えます。研究職の労働者、研究職でない労働者、決まった現場や仕事を持たない労働者など、職業、年齢、関心、性別などの多様性を包括し、職場で定年になっても引き続き活動ができる、生涯を通じたエンパワーメント（力をつける、能力を発揮する）を追及する場としての「女性労働問題研究会」をめざします。

今年度は「職場のいじめ問題研究」プロジェクトとともに、新たに「震災復興支援の研究」プロジェクトを始めることになりました。また会員を増やすことを目的とした「財政検討委員会」も設置します。これまで地道に活動を行ってきたサブ研究会の活動の成果が、『女性労働研究』57 号に掲載されます。

東京でも、女性の自治体労働者が職場で主導的に献身的に働いていますが、石原知事が任期半ばで放りだした東京都では、この 13 年半に女性の

局長は数人で主要ポストにはひとりも就けず、副知事の女性はひとりもなしでした。ワークライフバランスは、タイムマネジメントという労働強化にすり替えられ、女性職員の長時間労働や健康破壊も深刻です。これからの東京ほか各地での女性自治体労働者の抗いこそ「GONNA FLY NOW」でしょう。

2. 第 27 回女性労働セミナー報告

研究会総会にあわせ、毎年開催しているセミナーは、今年、御茶ノ水女子大学を会場に 9 月 8 日に開催した。生憎の雨模様の天気の中、全国から 54 名の参加者があった。

共通テーマは、「逆流する規制とリスク化する雇用」。基調報告者は 3 名。

はじめに、中野麻美さんが「非正規雇用をめぐる法制度の課題と展望」をテーマに報告。中野さんは、これまでの弁護士活動を通じて日本の法律に直面してきた経験とこれまでの判例を具体的に示し、性差別の現状と課題を提起した。あわせて日本的労使関係とそれに伴う賃金の配分機能の問題点を指摘し、女性労働者の差別改善など雇用改革へのアプローチに必要な基本的観点を語った。

金井郁さんは「なぜパートタイムという働き方は低処遇なのか-実際のジェンダーニーズの罫」をテーマに自らの経験も踏まえ、統計資料を基に問題を提起。行政の政策の変遷や財界の女性労働力政策の流れを表で示しながら、低処遇にジェンダー問題が介在していると指摘。また、組織化が遅れている労働組合の組織率を示し、労働運動における非正規労働者の運動の遅れをとりあげ、これらが総合的にパートタイムを低処遇にしていると指摘した。

渡辺照子さんは「派遣労働のキャリアアップのウソはいあがれない身分制度」をテーマに報告。派遣労働の中で圧倒的に女性が多数を占める事務関連業務に着目し、専門 5 号業務と正社員事務職を研究課題にとりあげ、派遣労働においても正

社員においてもジェンダー差別が根底に潜んでいることを事例調査から告発。正社員事務労働は一般職と総合職に区分けされ、結果として専門業務といいながら専門性を求められることもキャリアアップをはかることもできないことを鋭く告発した。

「社会的いじめ-抗う女性たち」をテーマにした「現場からの報告」では、4 名が発言。大和ハウスのパワハラ裁判原告の吉田民愛さん、橋下大阪市長の市政改革とたたかう大阪市役所労組竹村博子さん、クレオ大阪縮小・廃止問題で沢田薫さん、弁護士原野早智子さんがそれぞれ実態報告をおこなった。4 名の発言は、社会的いじめの代表的な課題を提起しており、参加者の関心も高かったが、時間的な制約で十分なやりとりができなかった。大阪で起こっている反民主主義・改憲策動の動きは、年末にも予想される総選挙をめぐる政治の右傾化に拍車をかけ、大阪のやり方が全国に及ぶと警鐘を鳴らした早野さんの指摘を重視する必要があると感じた。その後、大和ハウスパワハラ事件は、10 月、東京高裁で和解が成立したことが報じられた。

第一部と第二部の間で、文化行事として講談師神田香織さんによる「チェルノブイリの祈りを福島へ」が上演された。

毎年開かれる総会にあわせて開催しているセミナーは、参加者が減少傾向にある。毎回、今日的重要課題をテーマにとりあげているにもかかわらず残念でならない。参加者をどう増やすか、今後の課題として次回に期待したい。

(伍 淑子)

3. 2012 年度総会報告

女性労働問題研究会 2012 年度総会は 2012 年 9 月 9 日 (日) の午後 (13:05~14:15) にお茶の水女子大学で開催された。佐久間さんの司会で始まり、まず池田さんを議長として選出して 2012 年度総会議案について審議が行われた (出席者数 42 人、委任状 75 人)。議案書は後掲。

最初に、会員の現勢と構成を萩原さんが報告。20～50 代の会員の増加が今後の課題である。2011 年度活動報告では、主な活動と運営については運営委員長の齋藤さんが報告、『女性労働研究』56 号に発行については、編集委員長の松丸さんが報告。研究例会、読者会、通信の発行等とサブ研究会の活動については伊東さんが、会誌の販売状況については、萩原さんが報告した。

つづいて、2011 年度決算報告を「2011 年度 一般会計決算報告 (案)、2011 年度特別会計決算報告」に沿って粕谷さんが行った。会誌販売額は、わずかだが販売額増。会計監査報告は、会計監査委員の逆井さんが、「会計監査報告」に沿って報告した。

質疑応答では、会誌の販売と在庫についての質問があり、運営委員会から以下のような説明がされた。昨年度は運営委員で、セミナーや学会で数冊ずつではあるが販売を重ねた結果、決算で説明したような販売額によりやくたどりついた状況。にもかかわらず手持ちで在庫が 700 冊以上ある。これから販売をすすめていくに当たって、在庫管理にお金がかかってしまうことは避けなければならないとのことで次号からの買取部数の削減に至った。会員の皆様にも販売にご協力いただきたい。2011 年度活動報告と決算について、拍手にて承認された。

次に、2012 年度活動方針を大津さんが提案し、予算案を萩原さんが提案した。主な特徴では、支出では青木書店からの会誌買取を 500 冊に変更 (従来は 700 冊) し、完売を目指すこと、サブ研活動費は、よりいっそうの会員の活動のバックアップを狙うという意味で少し厚くし、研究活動費は、会の活動を支えるものであるもので十分にとっていることなどがあげられた。

討論では、次のような意見が出された。「会費および減額会費について。会誌が年 2 冊から 1 冊に減ったのに会費が 8000 円というのは高すぎる。会費は値下げすべきである。私の周りの人も 8000 円で辞めていく人が多い。例会などの会を

もっと頻繁に開催して、会員の交流を活発にしてほしい。会員の交流を多くすることで、新しい人を会に誘っていくが必要。例会は毎月やってもいい。」「プロジェクト研究会とサブ研究会の違いについて聞かせてほしい。プロジェクト研究会は、サブ研究会の活動より大規模なのか」「女性労働セミナーを来年度はやるのかやらないのか」「震災について『女性労働研究』に田端さんが書いてくださっているが、私自身も何かしなければと悩んでいる。この会で田端さんを招いて話を聞くなど、私たちも話し合ってはみてはどうか」など。2012 年度活動方針と予算案についても、拍手にて承認された。

最後に、榊原選挙管理委員から選挙結果が報告され、次期役員を承認して総会は終了した。次期役員は以下の通り。

代表：佐伯芳子

運営委員長：鬼丸朋子

編集委員長：松丸和夫

運営委員：伊東弘子、北口明代、萩原久美子、田原聖子、山本初枝

編集委員：金井郁、酒井計史、佐久間由美子、首藤若菜、山縣宏寿、渡辺照子、渡辺泰子

会計監査：木村敦子、粕谷美砂子

4. 総会資料

<2012 年度総会議案>

1. 会員の現勢と構成

(1) 会員の現勢

2012 年 7 月末日現在の会員数は 251 名 (学協会サポートセンター登録)。

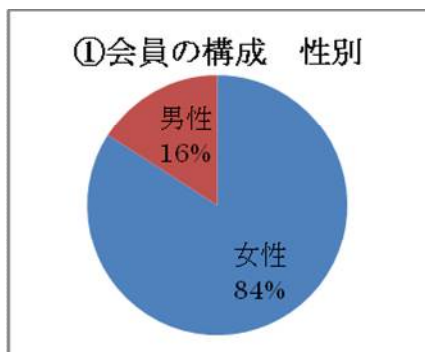
2011 年 9 月以降の入会者は 2 名、退会者は 16 名、会費未納 (08 年度以降) による退会 20 名となっている。

(2) 会員の構成

会員の構成は以下の通りである。

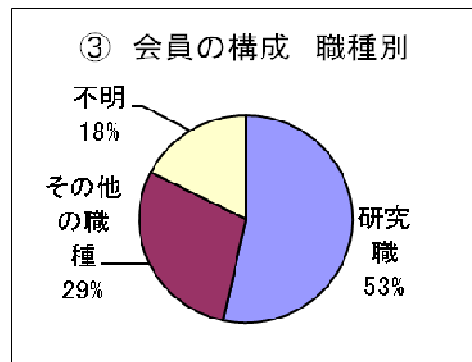
① 性別

	(人)	(%)
女性	211	84.1
男性	40	15.9
合計	251	100.0



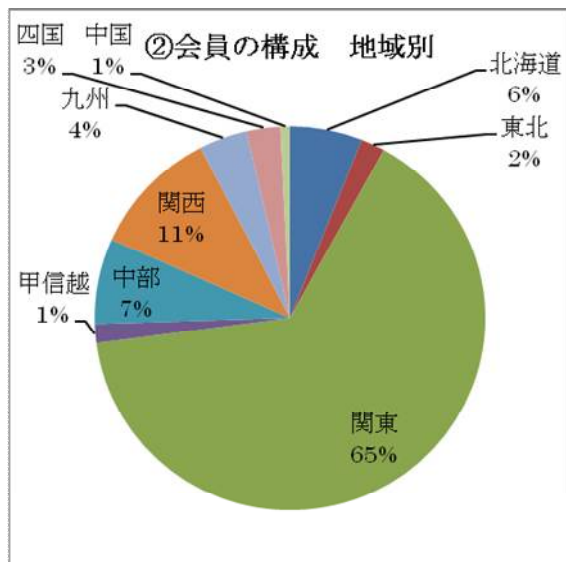
③ 職種別

	(人)	(%)
研究職(大学、研究機関、大学院生等)	134	53.4
その他の職種	73	29.1
不明	44	17.5
合計	251	100.0



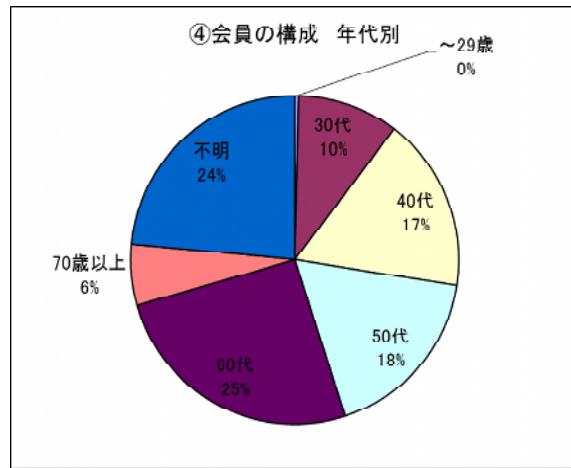
② 地域別

	(人)	(%)
北海道	15	6.0
東北	5	2.0
関東	163	64.9
甲信越	4	1.6
中部	18	7.2
関西	27	10.8
九州	10	4.0
四国	7	2.8
中国	2	0.8
合計	251	100.0



④ 年齢別

	(人)	(%)
~29歳	1	0.4
30代	25	10.0
40代	43	17.1
50代	44	17.5
60代	64	25.5
70歳以上	15	6.0
不明	59	23.5
合計	251	100.0



2. 2011 年度活動報告

(1) 主な活動と運営について

2011 年度は、企画運営委員会が 3 回、運営委員会が 7 回、編集委員会が 10 回開催され、会の運営にあたってきた。研究例会を冬と春に 1 回ずつ計 2 回開催（春の研究例会は読者会も兼ねている）。冬の研究例会「職場のいじめの現状と対応」の議論を受けて「職場いじめ検討チーム」が結成された。

女性労働通信は 40 号から 42 号の 3 号を約 4 か月に 1 度発行した。第 27 回女性労働セミナーの企画については、1 月より『女性労働研究』57 号の企画と同時進行で検討され、本日の開催となっている。

今年度は 5 年ぶりに会員名簿を発行するため、その作成作業を実施した。9 月末発行予定で作業を進めている。また、この名簿発行にあたり会員への掲載事項の確認と同時にアンケート調査を実施した。この結果は、今後の例会や会誌、さらにセミナーのテーマ設定に有効に利用させて頂こうと考えている。

本研究会の存続が危ぶまれ、それに対して設置された一昨年度の「あり方検討委員会」の議論で決定された事項を念頭に置きながら、会の運営に携わってきた。

以下にそれぞれの事項について取り組んだことを述べる。

①運営委員会の事務作業の軽減化について

事務作業の軽減化を進めるに当たり、業務の内容を明確にし、担当者の役割について職務を分析することを行った。それにより、作業プロセスが具体化し、煩雑であった事務作業の負担は軽減し、それぞれの担当者が責任を持って作業を遂行することができたと思う。学協会との契約内容も明確にし、確認することで、より良い協力関係を作っていくことができた。

②企画編集会議の廃止、運営委員と編集委員による企画運営委員会の設置について。

この体制については、まず、運営と編集のそ

れぞれの委員が企画運営委員会の傘下であり、トータルな意思決定が企画運営委員会にあることを正しく把握しなければならない。この点は、まだ旧体制の認識が残っており、常に確認しながら運営と編集はそれぞれの業務を進めていく必要がある。また、企画編集会議が廃止されたことに伴う弊害として、会誌の企画が少数の者により、決定しがちであることは、昨年の総会においても報告されているが、会員へのアンケートや研究例会における会員の意見を反映させる努力を引き続き行っていくことが重要である。

③会員交流を行う時間を確保することについて。

研究例会及び読者会では、「会員交流」という名目の時間は設けられなかったが、会参加者の積極的な議論は、「職場のいじめ検討チーム」の設置に発展させることができた。メーリングリストのみならず、SNS を使った交流という場を検討しても良いのではないかとの意見もある。この点は、次期の活動方針の中に挙げる。

(2) 「女性労働研究」56 号の発行について（編集委員会から）

編集委員会は 7 名（3 名継続・4 名新規）から成り、今期は 10 回開催された（①2011 年 10 月 1 日、②10 月 23 日、③11 月 12 日、④12 月 25 日、⑤2012 年 1 月 22 日、⑥3 月 18 日、⑦4 月 14 日、⑧6 月 10 日、⑨7 月 7 日、⑩8 月 5 日）。

①～⑤では、『女性労働研究』56 号の編集作業を行った。12 月には専門委員や運営委員の協力も得て、編集作業を進め、2 月 15 日に「震災と女性労働—問われるジェンダー平等と暮らし—」というタイトルをつけた 56 号を発行することができた。⑥～⑩には、『女性労働研究』57 号を企画した。⑥と⑦では、巻頭、特集 1・2 の執筆候補者を検討し、特集 1 は有期労働、特集 2 は職場ハラスメントをテーマとすること、⑧以降では、その他の項目の執筆者等を確定し、なるべく若手・非正規雇用者の問題や会員の調査研究成果なども取り上げた企画にした。

春の研究例会&読者会は、5月19日に明治大学にて、竹信三恵子さんをお招きして「ジェンダーと震災—ケア労働の視点から—」を報告していただいた。参加者からのコメントや質疑を通じて、キャッシュ・フォー・ワークの在り方など、今後の課題も明らかとなる活発な会となった。

次期の編集作業に向けて、主に3つの改善等を図った。①夏のセミナー報告者に、代表と編集委員長名で、執筆依頼を出すこと、②『女性労働研究』において、個人の実名表記については、一定の制約があることを、57号の執筆依頼状に追加したこと、③57号では、特集1を執筆する編集委員が2名いることを考慮し、編集委員を1人増やして8人を予定していること、である。

(3) 研究例会、読者会、通信の発行等について

研究例会が冬と春に1回ずつ、計2回開催された。これは昨年と同様であるが、研究例会や読者会の参加者は20名ほどであり、わずかであるが参加者数は増加している。冬の研究例会での議論を受けて「職場いじめ検討チーム」が結成されたのは、例会の一つの成果であると思う。女性労働通信は40号から42号の3号を約4か月に1度発行した。昨年度は2回の発行であったので通信の発行回数は1回ほど多くなっている。

(4) サブ研究会の活動

「女性労働年表」「職場の日頃の問題を解決する会」の二つのサブ研究会が活発に活動を行った。

① 「女性労働年表サブ研」

毎月一度会議を設定した。会誌56号「女性労働この一年」の原稿内容の検討会を持ち、さらに2000年～2010年の特徴や問題点を、労働法制、労働構造、非正規労働者、ユニオン、裁判闘争の項目別に報告を作成できるよう検討を重

ねた。その成果は会誌57号に掲載される予定である。また「女性労働政策の変換とその報道—均等法を中心に—」をテーマに学習会を行った。

② 「職場の日頃の問題を解決する会」

労働運動をジェンダー視点でとらえなおし、私たちがこれからの歩むべき道を探るため、読書会や1975年以前の運動をご存じの方にお話を聞く会などを設け、またその際の聞き取り調査の行い方やまとめ方などの学習会を開催した。会誌57号で「労働運動へのかかわりと自己変化」を中心にインタビュー報告を行い、インタビューは今後も続ける予定である。

<北海道地区活動報告>

「北海道社会とジェンダー」という論集に会員の研究成果をまとめた。社会学・歴史学・文化人類学・教育学の観点から北海道社会の地域的特徴をジェンダー視点で読み解いたものである。引き続き活発に行われている。その成果は会誌に掲載されている。この支援についても引き続き行っていきたい。



〔表：研究会の主な活動〕

月	主な活動	委員会等
7	●第26回女性労働セミナー2011(7/24(日))： 東京都南部労政会館) 「徹底検証！新しい労働と生活政策」参加者：63名 ●2011年度 総会	
8		第 1 回運営委員会 (8/31)
10		第 1 回編集委員会 (10/1) 第 2 回編集委員会 (10/23)
11	●『女性労働通信』40号発行(11/1)	第 3 回編集委員会 (11/12)
12		第 2 回運営委員会 (12/8) 第 4 回編集委員会 (12/25)
1		第 5 回編集委員会 (1/22)
2	●冬の研究例会「職場のいじめの現状と対応」報告者 山本初枝、吉田民愛（東京都南部労政会館）(2/11) 出席者：約 20 名 ●『女性労働研究』第 56 号発行(2/15) ●社会政策関連学会協議会シンポジウム「3.11 から 1 年—社会政策がアプローチする復興—」 (2/25)	第 1 回企画運営委員 (2/11) 第 3 回運営委員会 (2/11)
3		第 6 回編集委員会 (3/18)

4	●『女性労働通信』41号発行(4/5) ●会員名簿作成のための登録内容確認とアンケートの実施	第 7 回編集委員会 (4/14)
5	●春の研究例会&読者会「震災が露呈させた『女性のケア労働』の壁-被災下の働く女性の声から-」報告者 竹信三恵子（明治大学）出席者：約20名	第 2 回企画運営委員会 (5/19) 第 4 回運営委員会 (5/19)
6	●職場のいじめ検討チーム結成(6/9)	第 5 回運営委員会(6/1) 第 8 回編集委員会 (6/10) 第 6 回運営委員会 (6/15)
7	●『女性労働通信』42号発行(7/6) ●選挙告示 投票	第 3 回企画運営委員会 (7/7) 第 9 回編集委員会(7/7) 第 7 回運営委員会 (7/26)
8		第 10 回編集委員会 (8/5)
9	●第 27 回女性労働セミナー2012 (9/8(土))： お茶の水女子大学「逆流する規制とリスク化する雇用」 ●2012 年度総会 ●会員名簿発行（末日予定）	

3. 会誌の販売状況【別紙1】参照

4. 決算報告【別紙2】参照

5. 会計監査報告【別紙3】参照

6. 2012 年度活動方針

近年の 2 回の規約改正 (2007 年、2010 年) により、研究会の組織と機能が整理されています。現在は運営委員会と編集委員会とで構成される企画運営委員会が執行機関としての役割を担うことになっていますが、これは、運営委員や編集委員の負担を軽減し、研究会の民主的運営を保障することをめざしたものです。したがって、研究会誌やイベントの企画など運営の基本事項は企画運営委員会で決定し、作業部会として運営委員会と編集委員会があるということになります。

会員の現勢と現状をみると、若年者の構成比が低いことや研究職でない労働者の入会者が少ないことだけでなく、永年活動を支えてきた会員の退会が相次いでいることも最近の特徴となっています。しかし、全体としての年代別の構成比は、30 歳代、40 歳代、50 歳代がほぼ均等であり、それなりに組織としての持続性が確保されているといえます。

研究会の活動の充実のためには、研究職でない現場の労働者が会員の中に多数含まれること、キャリアのある会員からこれまでの経験が日常的に継承され、アドバイスが行われる環境があることは重要であり、このことが女性労働問題研究会の存続とさらなる発展につながるといえます。

研究職の労働者、研究職でない労働者、決まった現場や仕事を持たない労働者など、職業、年齢、関心、性別などの多様性を包括し、ジェンダー平等をめざす多様な男女労働者の「居場所」として、また定年になっても引き続き活動ができるような生涯を通じたエンパワーメント (力をつける、能力を発揮できる) を追及する場としての「女性労働問題研究会」をめざします。

1. 研究会誌『女性労働研究』の発行と読者会

『女性労働研究』の発行は、研究会のメイン事業です。研究会誌は、研究例会やサブ研究会

などの活動の成果を反映させ、また会員の研究成果を発表する場であり、そのときどきの課題について、できるだけ会員が執筆できるようにします。

別紙 1 に記載したように、会誌の販売状況、在庫部数の増加の実情を踏まえ、『女性労働研究』57 号からは青木書店からの買取り部数を 500 部に減らすことを提案します。この件が本総会で承認されれば、青木書店と「出版契約書」を新たに結び直すこととなり、2012 年度一般会計予算における「研究会誌費」(青木書店からの雑誌買取り額) も減少することになります。しかし、研究会誌を普及していくことは、研究と運動の発展につながることであり、100 部の販売をめざします。また、編集委員の負担を軽減し、誰でも編集委員ができるように編集作業の工程と情報の共有化を行います。

『女性労働研究』57 号の発行後の読者会を、これまでどおり行っていきます。

2. 女性労働セミナーと研究例会、女性労働通信

(1) 女性労働セミナー

(2) 研究例会 会員が話し合い交流できるような形での研究例会を開催します。テーマとして、「ワーク・ライフ・バランス」を予定しています。

(3) 女性労働通信の発行 年 3 回の発行をめざします。

3. サブ研究会と地方の研究会

(1) 「女性労働年表サブ研」

これまでの成果は、次号の『女性労働研究』に掲載予定であるが、ひきつづき「女性労働政策」をはじめとする学習会を行っていきます。

(2) 「日頃の職場の問題を解決する会」

日本の労働運動をジェンダー視点でとらえなおし、私たちがこれからの歩むべき道を探ることを目的として、女性労働者のライフストーリー調査を継続していきます。

(3)北海道地区の研究会

研究成果を「北海道社会とジェンダー」という論集にまとめた昨年の活動をさらに継続していきます。

4. テーマ別プロジェクトチーム

テーマごとに、希望者を募りプロジェクトチームをつくりまします。長いスパンで研究を重ね、成果を研究誌に発表していきます。

(1)震災復興支援の研究プロジェクト

東日本大震災の復興と支援は長期的課題であるといえます。現在、多くの会員はそれぞれの立場で復興支援に関わっていますが、「女性労働問題研究」の視点から復興支援について考えていく必要があります。震災における女性労働をテーマとして、女性労働問題研究会のプロジェクトチームをつくり、地元の会員との連携を図り、現地調査など独自の活動を進めていきます。産業構造というマクロの視点から女性労働者の位置を確かめ、林業、農業、漁業の女性に目をむけるなど、震災復興と女性労働について研究を進めていきます。

(2)職場のいじめ問題研究プロジェクト

2012年2月に実施した「職場のいじめ」をテーマとする研究例会で、1回の学習会で終わることなく継続的に研究を進めていこうということで参加者が合意し、「職場のいじめ検討チーム」が6月に発足しました。この問題の解決のために、労働者の立場から研究することを目的としており、労働組合の取り組みや裁判例をきちんと研究し、精神的な傷害の問題に集約してしまうような心理主義に陥らないために、多様な視点からの研究を行うためにプロジェクトとしていきます。

5. 財政検討委員会の設置

多様な会員が多様な活動を行なえる研究会を実現するためには、まず退会することを思い

とどまっていたが、またあらゆる手段で新規に多くの会員を迎え入れることが必要です。そのために現在ネックとなっていることのひとつが会費の額です。会費を値下げしながら研究会を維持できるように財政基盤を確立することが必要であり、そのために運営委員会を中心に会費減額改定を中心に検討する財政検討委員会を設けます。

雑誌は部数の見直しを行い、今年度から若干の支出の減額にこぎつけました。その他の経費の支出についても見直しを行い、一方でカンパ要請など可能なところは今年度から再開し、次年度の会費値下げのための準備を行います。

6. すべての男女労働者のジェンダー平等を視野に入れ、国内の男女共同参画をめざす団体との連携や国連などグローバルな運動への主体的なかかわりを進めます。

男女共同参画センターは、震災では女性のための支援に重要な役割を果たしていますが、統廃合の危機にある地方もあります。ジェンダー平等をめざす政治的基盤を労働者の視点から追及していく必要があります。女性労働問題研究会は、国連の認証NGOです。UN womenなどの情報を積極的に入手し、広い視野からの活動を行います。

7. 情報の集中や情報発信など女性労働問題研究のつながりの要としての役割を持つことをめざします。HPやMLの活用とさらに、twitterなども取り入れていきます。

7. 予算案【別紙4】参照

8. 女性労働問題研究会・2012年度企画運営委員選挙結果

2012年度 企画運営委員

○1期1年目

北口明代、首藤若菜、田原聖子、山縣宏寿、
山本初枝、渡辺泰子

○1期2年目

伊東弘子、萩原久美子、鬼丸朋子、金井郁、
酒井計史、佐久間由美子、渡辺照子

○2期1年目

大津芳子

○2期2年目

松丸和夫

会計監査 木村敦子、粕谷美砂子

女性労働問題研究会規約

第9条 企画運営委員会に次の役員をおく。

1. 代表1名
2. 運営委員長
3. 編集委員長
4. 運営委員・編集委員

2. 役員は企画運営委員の互選により選出し、総会の承認を受ける。

3. 企画運営委員会の代表は研究会を代表する。

4. この会は、会計監査を2名おく。企画運営委員会の推薦により、総会の承認を受ける。

5. 企画運営委員会報告

2012年度第1回企画運営委員会を、2012年10月8日(月)18時から、南部労政会館にて開催した。出席委員は、大津、松丸、北口、伊東、山縣、渡辺(泰)、萩原、金井、酒井、渡辺(照)、鬼丸。以下、議題に沿って報告する。

はじめに、出席委員間で自己紹介を行った。その後、大津代表から2012年9月総会の議事録案が提出され、語句修正のうえ承認された。

セミナーの総括では、アンケート結果の記入事

項を出席委員間で共有するとともに、今後のセミナー開催に向けた改善点を検討した。また、議論の結果、2013年夏のセミナーの開催期間を1日とすることが承認された。

続いて、編集委員から、『女性労働研究』57号の進行状況が報告された。また、議論の結果、「58号編集方針」として、セミナーの方針・内容、特集、執筆候補等の大枠を企画運営委員会で決定することが承認された。具体的な内容は、第2回企画運営委員会で決定する。研究例会は、2013年2月～3月に実施予定。

「その他」の議事として、(1)社会政策関連学会協議会担当を鬼丸とすることが承認された。また、(2)青木書店との契約で“「著作権使用料」は口約束で放棄する”ことになっているが、改めて交渉する余地があること、(3)次回は読者会(5月)のテーマ等について話し合うこと、(4)専門委員は企画運営委員から選出するが、企画運営委員から選出できない場合、企画運営委員以外に依頼すること、(5)企画運営委員会のML作成を山縣委員に依頼すること、がそれぞれ確認された。

なお、次回委員会は3月上旬～中旬に実施予定。

(鬼丸 朋子)

6. 運営委員会報告

2012年10月8日(月)20時より、南部労政会館にて、2012年度第1回運営委員会を開催した。出席委員は、大津、北口、伊東、萩原、鬼丸。以下、議事に沿って報告する。

まず、出席委員5名が自己紹介を行い、運営委員内での、2012年度の業務分担を決定した。

ニュースレター発行については、主な掲載内容や執筆分担を確認した(2012年11月発行予定)。2013年春の研究例会については、2013年2月中旬～3月上旬の開催を念頭に企画を進める。テーマは、「育児・介護とWLB」を軸に詳細を詰めていくことが確認された。企画の詳細は、第2回運営委員会で議論する(2012年11月後半～12月前半に開催予定)。

(鬼丸 朋子)

7. 編集委員会報告

2012年10月21日(日)10時より、中央大学後楽園キャンパスにて、2012年度第1回編集委員会を開催した。『女性労働研究』57号の発行にむけて、作業の進捗状況・予定を確認し、既着原稿の確認、未着原稿の督促、投稿論文の査読者の決定、今後のスケジュールを確認した。

2012年11月23日(日)10時より、中央大学後楽園キャンパスにて、第2回編集委員会を開催した。前回に引き続き、作業の進捗状況・予定を確認し、初校の上がった原稿について内容を検討した。また、未着原稿の問題、投稿論文の査読結果、表紙・帯タイトルについて話し合い、今後のスケジュールを確認した。

2013年1月末の刊行に向けて、引き続き編集作業を進めていくため、12月、1月に編集委員会を開催する予定。

(酒井 計史)

8. サブ研究会・地区活動報告

(1) 職場の日ごろの問題を解決する会

次号『会誌』掲載予定の報告を掘り下げ、今後のすすめ方などの検討会を持つ予定です。

1950年以降の女性の労働運動史を語れる方をご存じの方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。

(伊東 弘子)

(2) 女性労働年表サブ研

「女性労働二〇〇〇―二〇一〇 一年表作成で見えてきたもの―」という題で研究会誌No.57に原稿を提出しました。2年間のサブ研活動の結果です。

今後どうするかはこれから検討しますが、メンバーのなかでは、1年ごとの出来事を記録する「女性労働この一年」の継続に加えて新たな活動(例えば、読書会)を考えています。参加してく

ださる方歓迎、色んなご意見をお待ちしています。

開催場所は、大崎ゲートシティプラザ1階のスターバックスコーヒーを利用していましたが、活動内容によっては会議室を借りることになると思います。活動開始は2013年からになります。

(池田 資子)

(3) 札幌女性労働問題研究会

3月から2カ月1回のペースで、上野千鶴子『ケアの社会学』(太田出版、2011年)の読書会を始めています。これまでに4回行いました。さらに継続を予定しています。

これまでの研究会活動の成果を、論集『北海道社会とジェンダー』として明石書店から刊行することになりました。9名の会員が各自のテーマから北海道のジェンダー関係の特徴に迫る論文を執筆しました。現在「総論」と「おわりに」を執筆中です。予定通りにいけば、今年中に発刊されますのでご期待ください

(広瀬 玲子)

これからのお知らせ

2013年春の研究例会

概要は以下の通りです。ぜひご参加ください。

日時 2013年2月12日(火) 午後6時半～

場所 生協労連会議室 (代々木)

テーマ:「ケア労働者にとっての“ワーク・ライフ・バランス”政策——保育士の労働実態と子ども・子育て新システム導入後の課題」

報告者:清水俊朗

(全国福祉保育労働組合福中央執行副委員長)

現場報告:民間保育所勤務保育士

参加費用:会員無料、会員外500円(資料代)